

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月28日
【事業年度】	第55期（自平成26年2月1日至平成27年1月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大内 孝好
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 脇 清
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7710
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 脇 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
売上高 (百万円)	94,353	85,108	87,183	97,887	110,107
経常利益 (百万円)	1,583	1,588	909	2,077	2,498
当期純利益 (百万円)	1,112	879	423	1,342	1,683
包括利益 (百万円)	-	493	872	3,204	3,017
純資産額 (百万円)	62,227	61,155	61,303	63,112	65,583
総資産額 (百万円)	72,857	70,602	72,490	79,893	82,937
1株当たり純資産額 (円)	2,329.00	2,367.83	2,371.67	2,498.70	2,595.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.48	33.00	16.40	52.16	66.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	16.37	51.95	66.39
自己資本比率 (%)	85.4	86.6	84.5	78.9	79.0
自己資本利益率 (%)	1.8	1.4	0.7	2.2	2.6
株価収益率 (倍)	23.1	26.7	50.7	20.9	18.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,384	5,334	826	3,084	4,826
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,761	1,974	498	1,715	5,293
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,651	1,564	777	1,425	757
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,646	13,336	13,226	11,023	10,868
従業員数 (名)	528	504	517	513	510

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
売上高 (百万円)	83,539	76,328	76,659	86,897	99,240
経常利益 (百万円)	1,313	1,378	952	1,670	2,276
当期純利益 (百万円)	3,215	707	471	993	1,487
資本金 (百万円)	13,672	13,672	13,672	13,672	13,672
発行済株式総数 (株)	32,072,398	29,800,000	28,800,000	28,800,000	28,200,000
純資産額 (百万円)	60,455	59,295	59,250	59,580	60,906
総資産額 (百万円)	69,986	67,903	69,329	75,124	77,083
1株当たり純資産額 (円)	2,262.69	2,295.82	2,292.18	2,358.72	2,410.49
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	116.97	26.56	18.27	38.59	58.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	18.22	38.43	58.66
自己資本比率 (%)	86.4	87.3	85.4	79.2	78.9
自己資本利益率 (%)	5.4	1.2	0.8	1.7	2.5
株価収益率 (倍)	8.0	33.2	45.5	28.2	20.9
配当性向 (%)	25.6	112.9	164.2	77.7	50.9
従業員数 (名)	472	447	466	461	455

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和36年2月	会社設立（菱洋電機株式会社）、本社を東京都中央区に開設し、同時に大阪市に大阪営業所（現、大阪支店）を開設
昭和45年9月	仙台市に仙台営業所を開設（現、仙台支店）
昭和52年6月	本社内に技術部門を設置
昭和53年4月	名古屋市に名古屋営業所を開設（現、名古屋支店）
昭和54年2月	八王子市に八王子営業所を開設（現、八王子支店）
昭和57年12月	福岡市に福岡営業所を開設
昭和59年6月	京都市に京都営業所を開設
10月	松本市に松本営業所を開設（現、松本支店）
昭和60年5月	デザインセンターを大阪支店内に設置
6月	社名を『菱洋エレクトロ株式会社』と変更
11月	デザインセンターを本社内に設置
昭和61年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成元年5月	横浜市に横浜営業所を開設（現、横浜支店）
8月	シンガポールに現地法人RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.を設立（現、連結子会社）
平成3年7月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成7年5月	半導体応用技術センターを設置
平成8年1月	香港に現地法人RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDを設立（現、連結子会社）
平成9年1月	郡山市に郡山営業所を開設（現、仙台支店郡山サテライトオフィス）
2月	米国カリフォルニア州に現地法人RYOYO ELECTRO USA, INC.を設立（現、非連結子会社）
3月	台湾に現地法人台湾菱洋電子股份有限公司を設立（現、非連結子会社）
平成15年8月	上海に現地法人菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）を設立（現、連結子会社）
平成16年9月	東京都中央区にリョーヨーセミコン株式会社を設立（現、連結子会社）
平成17年12月	深圳に菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）の事務所（現、深圳分公司）を開設
平成18年1月	バンkokに現地法人RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現、非連結子会社）
平成18年10月	大連に菱洋電子貿易（大連）有限公司を設立（現、非連結子会社）
平成21年6月	株式会社エス・エス・アイ・ジェイ（現、リョーヨーセキュリティサービス株式会社）を子会社化（現、非連結子会社）
平成23年11月	クアラルンプールにRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.の駐在員事務所を開設
平成24年5月	さいたま市に大宮支店を開設し、同時に高崎市に大宮支店のサテライトオフィスを開設

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社及び子会社9社により構成されており、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーに対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスの提供を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### (1) 日本

当社及び連結子会社であるリョーヨーセミコン株式会社は、主に国内顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスの提供を行っております。

#### (2) アジア

連結子会社であるRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.、RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED、菱洋電子（上海）有限公司は、主にアジア地区における日系顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」を販売しており、当社と商品の一部について仕入・販売を行っております。

非連結子会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

- ・リョーヨーセキュリティサービス株式会社は、国内において当社と協業してIT・セキュリティに関するサービスを提供しております。
- ・台湾菱洋電子股份有限公司、RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD.、菱洋電子貿易（大連）有限公司は、主にアジア地区における日系顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」を販売しており、当社と商品の一部について仕入・販売を行っております。
- ・RYOYO ELECTRO USA, INC.は、米国内において最先端技術の調査、業界動向情報の収集、新商材の開拓を行い、当社グループ各社に情報を提供しております。

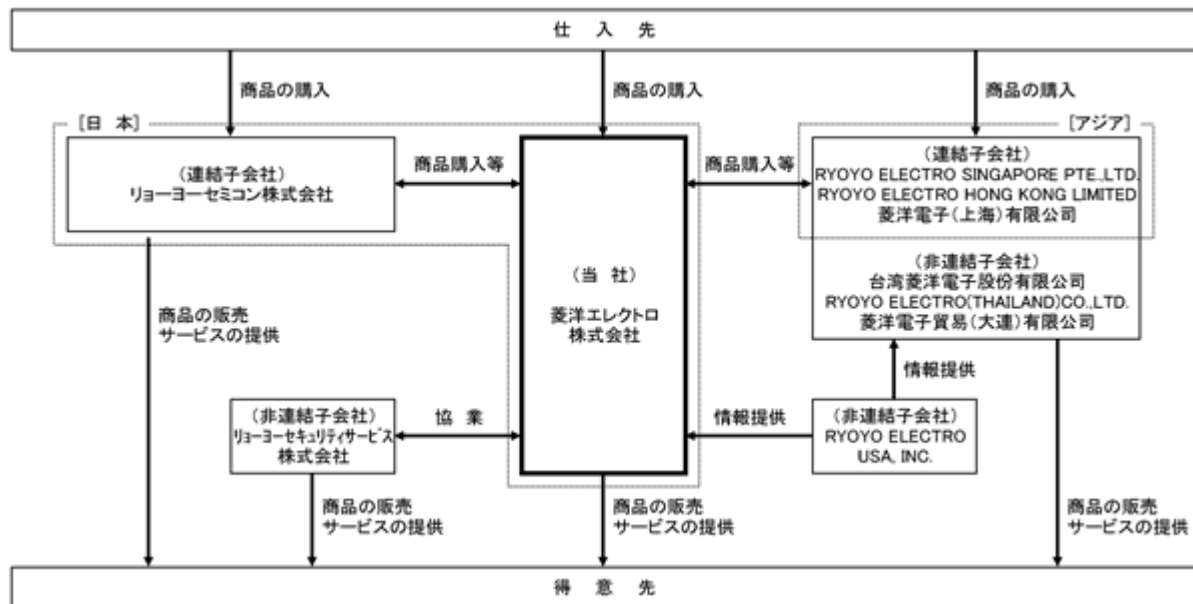
当社グループの当該事業に係る品目別の主な取扱商品は次のとおりであります。

なお、事業の内容をより的確に表示するため、従来の「半導体」「システム情報機器」「電子部品他」の分類を改め、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の2分類で開示することとしました。

品 目		主たる取扱い商品名
半導体/デバイス	半導体	マイクロプロセッサ、マイコン、ASIC、システムLSI、パワーデバイス、メモリー、フォトカプラー、LED素子、レーザーダイオード、各種センサー 等
	デバイス	液晶パネル、液晶モジュール、密着イメージセンサー 等
ICT/ソリューション	ICT	サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、タブレット、ソフトウェア、ディスプレイモニター、プリンター、プロッター、プロジェクター、ネットワークシステム、保守サービス 等
	ソリューション	セキュリティ、BCP、デジタルサイネージ、省エネルギー、電子決済、クラウド、各種サービス 等

## &lt; 事業系統図 &gt;

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) リョーヨーセミコン(株)	東京都中央区	100百万円	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 3名
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	シンガポール共和国	S\$8,000,000	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 1名
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	中華人民共和国	HK\$30,300,000	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 1名
菱洋電子(上海)有限公司	中華人民共和国	CNY47,539,600	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 2名

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。

2 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	461
アジア	49
合 計	510

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
455	43.1	16.3	5,921,492

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成26年2月1日～平成27年1月31日）における国内経済は、消費増税に伴う個人消費への影響も見られましたが、政府による経済政策や円安局面の定着を背景に輸出環境や国内需要は改善し、引き続き緩やかな回復基調となりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、春先のパソコン関連の特需が終息した後も、産業機器やスマートフォン関連を中心に堅調に推移いたしました。

このような環境の中で当社グループは、主力商品である半導体やデバイス、ICT関連製品の販売、更には中長期的な収益の拡大に向けた高付加価値型のサービス・ソリューションの展開に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,101億7百万円（前期比12.5%増）、営業利益は20億53百万円（前期比24.3%増）、経常利益は24億98百万円（前期比20.3%増）、当期純利益は16億83百万円（前期比25.4%増）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

なお、品目別の売上高につきましては、事業の内容をより的確に表示するため、従来の「半導体」「システム情報機器」「電子部品他」の分類を改め、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の2分類で開示することとしました。

#### （半導体/デバイス）

売上高は681億44百万円で、前期より91億93百万円（15.6%）増加しました。

これは、通信機器向け液晶や産業機器向け半導体が増加したためです。

#### （ICT/ソリューション）

売上高は419億62百万円で、前期より30億26百万円（7.8%）増加しました。

これは、パソコン向けソフトウェアや産業機器向け組込み製品が増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

#### 日本

通信機器向け液晶や産業機器向け半導体が増加したことにより、外部顧客への売上高は907億1百万円で、前期より97億15百万円（12.0%）増加し、セグメント利益は18億77百万円で、前期より4億36百万円（30.3%）増加しました。

#### アジア

ゲーム機向け半導体や通信機器向け液晶が増加したことにより、外部顧客への売上高は194億6百万円で、前期より25億4百万円（14.8%）増加しましたが、セグメント利益は1億87百万円で、前期より27百万円（12.6%）減少しました。

なお、連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しております。



(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、運転資金の増加等により108億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億54百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が26億89百万円となりましたが、売上高の増加に伴い売上債権が36億45百万円増加したこと等による運転資金の増加等により48億26百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ17億41百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出57億66百万円がありましたが、有価証券の満期償還による収入95億円等により52億93百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ35億78百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払7億54百万円等により7億57百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ6億68百万円増加しました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	90,964	12.0
アジア(百万円)	10,824	5.9
合計(百万円)	101,789	11.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	90,701	12.0
アジア(百万円)	19,406	14.8
合計(百万円)	110,107	12.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、創立以来の経営理念である『時代に即して存在価値を深める』の下、「“全てがつながるスマート社会”に感動を与えるソリューションパートナーになる」というビジョン実現に向けて、以下の経営課題に取り組んでまいります。

#### (1) コア事業（半導体/デバイス、ICT/ソリューション）の基盤強化と拡大

業界構造の急速な変化とともに、得意先や仕入先から商社に対して、より多様化・高度化した役割が期待されています。

当社グループでは、「顧客価値の最大化を実現する商社」を目標として掲げ、営業の行動改革を通じて新たな需要を創出し、ソリューション提案の強化による得意先や仕入先と一体となったビジネスの展開を加速してまいります。

#### (2) 当社グループの企業価値向上に貢献する成長戦略の展開

「IoT (Internet of Things)」や「M2M (Machine to Machine)」の普及は、“ビジネスの現場のあり方”に変革をもたらす新たな時代の到来として注目されています。

当社グループでは、半導体ビジネスを展開するデバイス分野とICTビジネスを展開するサービス分野をネットワークで繋ぎ、“デバイス～ネットワーク～サービス”を一気通貫でサポートするビジネスモデルを構築することで、得意先のビジネス（アプリケーションやサービス）に新たな価値を提供してまいります。

#### (3) グローバル戦略の加速

製造業の海外シフトが加速する中で、日系エレクトロニクスメーカーに対し更なるサポートの充実を図るとともに、中華圏・ASEAN地域を中心に「ローカル顧客の開拓」「現地商材の発掘」「ICTビジネスの展開」「設計・開発機能の強化」を加速し、海外市場の成長力を取り込んでまいります。また、米国拠点における最先端技術や業界動向の情報収集活動を通じて、グローバルでのサービスの向上を進めてまいります。

#### (4) 外部企業との戦略的提携

当社グループでは、成長戦略や新規ビジネスの展開、機能補完のためにパートナー企業とのアライアンス強化に努めています。当社のリソースに加えて、専門的なノウハウを有する企業との連携を推進することにより、顧客に対してより質の高いサービスの提供が可能になるとともに、当社の付加価値向上にもつなげてまいります。

今後は、更なる機能強化や業績拡大に向けたM&Aの実施も視野に入れて取り組んでまいります。

#### (5) CSR経営の推進

内部統制システムの充実や法令遵守の徹底、リスク管理の強化および品質管理機能の向上、更にはダイバーシティへの対応や社会貢献等の取り組みを通じて企業の社会的責任を果たし、ステークホルダーの期待にお応えしてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済状況の急激な変動

当社グループの売上の大きな部分を占める半導体は、顧客であるセットメーカーが生産するデジタル家電、携帯電話、パソコン、産業機器等の最終製品に組み込まれ、その製品需要は販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。

従いまして、日本、アジア、欧米等の主要市場における景気後退や需要の減少は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 商品価格の下落

当社グループが属するエレクトロニクス業界は価格競争が激しい業界であり、最終製品の価格下落は、半導体や電子部品への価格低下圧力となっています。当社グループとしては、競争力のある商材を取り揃えることでこれを回避する努力をしておりますが、価格競争の激化や技術革新に伴い商品が陳腐化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 仕入先との契約

当社グループは、半導体やデバイス、ICT関連商品の販売を主たる事業としています。仕入先との代理店契約、特約店契約等の契約期間は原則として1年間です。この契約が更新されない場合、または仕入先の業績悪化、方針の変更、事業の再編などの理由により中途解約あるいは商流の見直しにより商権を喪失した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 為替相場の変動

当社グループの事業は、海外顧客への販売を含みます。各地域における売上、費用、資産などの外貨建の項目は、連結財務諸表上は円換算されます。これらの項目は、現地通貨での価値が変わらない場合でも、円換算値は為替相場の変動により変わることがあります。

また、国内外で発生する外貨建取引につきましては、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替相場の変動規模によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 顧客の海外展開

当社グループは主に日系顧客（セットメーカー）に半導体やデバイス、ICT関連商品を販売しております。セットメーカーは日本よりも人件費の低い新興国に開発・生産拠点の移管を進めています。当社グループは顧客の動きにあわせて海外へ進出しておりますが、当社グループの販売活動範囲外に顧客の開発・生産拠点が移管された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) カントリーリスク

当社グループが進出した国または地域において、政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正などの事象が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 商品・サービスの欠陥・納期上の問題

当社グループは、商品・サービスの品質や信頼性の向上に常に努力を払っておりますが、商品・サービスの欠陥や納期上の問題について、当社グループの責任と判明した場合に、契約相手方やその他の第三者から請求等を受け、最終的に支払うべき賠償額が製造物責任賠償保険等でカバーされない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 自然災害等

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、台風、洪水等の自然災害または新型インフルエンザなどの感染症が発生し、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (9) 売上債権の回収

当社グループは、取引先の社会的信用及び財務状況等から個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を実行するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の急激な経営の悪化や倒産などにより、売上債権の回収に支障が出た場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されます。

従いまして、金利水準の低下や年金資産の運用利回りの悪化は、従業員退職給付費用及び債務の増加をもたらす、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券の減損

当社グループは、取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。将来、株式市場の悪化または投資先企業の業績不振により評価損を計上する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成27年1月31日現在、次の主要各社と販売特約店契約、販売代理店契約等に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	提携先	取扱商品	契約締結日	契約の種類
菱洋エレクトロ株式会社（当社）	エプソン販売(株)	ICT/ソリューション	昭和60年7月18日	代理店契約
	三菱電機(株)	半導体/デバイス ICT/ソリューション	平成8年4月1日	特約店契約
	インテル(株)	半導体 ICT/ソリューション	平成10年7月27日	代理店契約
	インフィニオンテクノロジーズ ジャパン(株)	半導体	平成13年12月21日	代理店契約
	日本ヒューレット・パッカード (株)	ICT/ソリューション	平成15年5月23日	販売特約店契約
	京セラドキュメントソリュー ションズジャパン(株)	ICT/ソリューション	平成18年4月1日	取引基本契約
	MARVELL ASIA PTE LTD.	半導体	平成19年2月28日	代理店契約
	TDK(株)	デバイス	平成19年5月21日	特約店契約
	アバゴ・テクノロジー(株)	半導体	平成20年2月17日	販売代理店契約
	Lantiq Deutschland GmbH	半導体	平成22年9月15日	代理店契約
	日本オラクル(株)	ICT/ソリューション	平成22年9月29日	取引基本契約
	日本マイクロソフト(株)	ICT/ソリューション	平成22年12月22日	取引基本契約
	Rochester Electronics, LLC	半導体	平成23年10月1日	販売代理店契約
	Semtech (International) AG	半導体	平成24年11月30日	販売代理店契約
ルネサスエレクトロニクス(株)	半導体	平成25年9月30日	特約店契約	
リョーヨーセミコン株式会社（連結 子会社）	NVIDIA Singapore Pte Ltd.	半導体/デバイス	平成17年6月10日	代理店契約
	Zentel Electronics Corporation	半導体	平成19年1月1日	代理店契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財務状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 投資有価証券の減損

営業面での取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。市場価格のある上場株式については、期末における株価が取得原価に比べ30%以上下落した場合を著しく下落したものとし、回復可能性を総合的に判断の上、回復する見込みがあると合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、株価と取得原価の差額に相当する額について減損処理することとしております。また、市場価格のない非上場株式については、実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でない判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。

将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 退職給付費用

退職給付費用及び債務は、割引率等の数値計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は829億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億43百万円増加しました。

流動資産は651億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億27百万円増加しました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が42億61百万円増加したことによるものです。

固定資産は177億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億16百万円増加しました。この主な要因は、投資有価証券が24億21百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は173億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億72百万円増加しました。

流動負債は148億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億71百万円増加しました。この主な要因は、その他（未払費用）が1億66百万円増加したことによるものです。

固定負債は25億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億円増加しました。この主な要因は繰延税金負債が4億70百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は655億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億71百万円増加しました。この主な要因は、為替換算調整勘定が7億38百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は1,101億7百万円となり、前連結会計年度に比べ122億200万円(12.5%)増加しました。

半導体/デバイスの売上高は681億44百万円で、前連結会計年度に比べ91億93百万円(15.6%)増加しました。これは、通信機器向け液晶や産業機器向け半導体が増加したためです。

ICT/ソリューションの売上高は419億62百万円で、前連結会計年度に比べ30億26百万円(7.8%)増加しました。これは、パソコン向けソフトウェアや産業機器向け組込み製品が増加したためです。

売上原価は1,013億6百万円(前期比116億98百万円増、原価率92.0%)、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は88億1百万円(前期比5億21百万円増)、売上総利益率は8.0%となりました。

販売費及び一般管理費は67億47百万円となり、前連結会計年度に比べ1億19百万円増加しました。この主な要因は、給与及び賞与の増加によるものです。

以上の結果、営業利益は20億53百万円となり、前連結会計年度に比べ4億2百万円増加しました。

営業外収益は5億23百万円となりました。その主な内容は、投資事業組合運用益2億5百万円等であり、前連結会計年度に比べ90百万円増加しました。

営業外費用は78百万円となり、前連結会計年度に比べ72百万円増加しました。

以上の結果、経常利益は24億98百万円となり、前連結会計年度に比べ4億20百万円増加しました。

特別損益は1億91百万円の利益となりました。その主な内容は、特別利益として投資有価証券売却益2億12百万円等、特別損失として退職特別加算金70百万円等であり、前連結会計年度に比べ1億70百万円増加しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は26億89百万円となり、前連結会計年度に比べ5億91百万円増加しました。

税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税9億80百万円、法人税等調整額25百万円を差し引いた結果、当期純利益は16億83百万円となり、前連結会計年度に比べ3億41百万円増加しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であり、ます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	69	5 (19.81)	81	156	341

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置、リース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成27年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
リョーヨーセミコン(株)	本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	0	-	0	0	6

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

##### (3) 在外子会社

平成27年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	本社 (シンガポール共和国)	アジア	OA設備他	1	-	1	3	6
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	本社 (中華人民共和国)	アジア	OA設備他	1	-	1	3	14
菱洋電子(上海) 有限公司	本社 (中華人民共和国)	アジア	OA設備他	4	-	3	8	17

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	28,200,000	28,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	28,200,000	28,200,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

菱洋エレクトロ株式会社第1回新株予約権

平成24年5月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	790個(注)1	790個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	79,000株(注)2	79,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月31日 至 平成64年5月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 584円(注)3 資本組入額 292円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	同 左



菱洋エレクトロ株式会社第2回新株予約権  
平成25年9月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	460個(注)1	460個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株(注)2	46,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年9月28日 至平成65年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 579円(注)3 資本組入額 289円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(第1回新株予約権は1株当たり583円、第2回新株予約権は1株当たり578円)を合算しております。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1及び（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
（注）4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月3日(注)	2,272,398	29,800,000	-	13,672	-	13,336
平成24年3月2日(注)	1,000,000	28,800,000	-	13,672	-	13,336
平成26年3月5日(注)	600,000	28,200,000	-	13,672	-	13,336

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	29	106	131	4	6,161	6,461	-
所有株式数 (単元)	-	50,718	5,549	53,078	74,514	37	97,702	281,598	40,200
所有株式数の 割合(%)	-	18.01	1.97	18.85	26.46	0.01	34.70	100.00	-

(注) 自己株式2,962,905株は「個人その他」に29,629単元、「単元未満株式の状況」に5株含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人:シティバンク銀行(株))	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB U.K. (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,725	9.66
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,246	7.97
エス・エッチ・シー(有)	東京都中央区築地1-9-11-502	2,118	7.51
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,559	5.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人:シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都新宿区新宿6-27-30)	767	2.72
日本マスタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口620090806)	東京都港区浜松町2-11-3	552	1.96
(株)シーブ商会	東京都中央区銀座2-11-17	523	1.86
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	513	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	409	1.45
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	358	1.27
計	-	11,774	41.75

(注) 1 上記大株主のうち、信託銀行2行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。

2 上記の他、当社所有の自己株式が2,962千株(10.51%)あります。

3 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から、平成27年1月22日付で提出された大量保有報告書により、平成27年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	3,832	13.59

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成27年 1月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,962,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,196,900	251,969	-
単元未満株式	普通株式 40,200	-	-
発行済株式総数	28,200,000	-	-
総株主の議決権	-	251,969	-

【自己株式等】

平成27年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	2,962,900	-	2,962,900	10.51
計	-	2,962,900	-	2,962,900	10.51

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成24年 4月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づき、平成24年 4月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成24年 4月26日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成24年 5月30日付で発行しました。

決議年月日	平成24年 4月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5名 (うち社外取締役 -)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数 (株)	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年8月29日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成25年9月27日付で発行しました。

決議年月日	平成25年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 (うち社外取締役 -)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年3月20日)での決議状況 (取得期間 平成27年3月23日～平成27年6月30日)	600,000	960,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	600,000	960,000,000
当事業年度の末日の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	444,500	670,138,500
提出日現在の未行使割合(%)	25.9	30.2

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	965	1,117,932
当期間における取得自己株式	65	86,255

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	662,304,047	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使による減少)	12,000	13,246,250	-	-
保有自己株式数	2,962,905	-	3,407,470	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は事業活動から得られた利益の配分を経営における重要事項の一つとして位置づけており、安定した経営基盤の維持ならびに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境を勘案しながら株主還元を行っております。

当面の配当につきましては、現状の水準(1株当たり年30円)を維持することを基本とし、今後の中期的な利益水準を考慮しながら検討してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当(第2四半期末)と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年8月28日 取締役会決議	378	15
平成27年4月28日 定時株主総会決議	378	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回 次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
最高(円)	1,007	979	949	1,188	1,346
最低(円)	732	680	729	767	964

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月 別	平成26年8月	9月	10月	11月	12月	平成27年1月
最高(円)	1,170	1,154	1,130	1,191	1,300	1,295
最低(円)	1,085	1,111	964	1,074	1,177	1,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長		小川 賢八郎	昭和20年1月8日生	昭和38年9月 昭和57年5月 昭和59年4月 平成元年4月 平成7年7月 平成11年4月 平成18年4月 平成18年8月 平成20年4月 平成25年4月	当社入社 経理部長 取締役経理部長、事務管理部長 常務取締役管理本部長、総務人事本部管掌 専務取締役システム情報機器営業本部・情報システム部担当 代表取締役専務取締役システム情報機器営業統括、電子営業統括 代表取締役副社長システム情報機器営業統括 代表取締役副社長営業・技術部門統括、システム情報機器営業統括 代表取締役社長 代表取締役会長（現任）	(注)4	85
代表取締役 社長		大内 孝好	昭和31年6月21日生	昭和55年4月 平成13年8月 平成17年8月 平成19年2月 平成19年8月 平成20年4月 平成23年7月 平成24年4月 平成24年11月 平成24年12月 平成25年4月	当社入社 電子機器・半導体電子デバイス営業担当 システム情報機器営業第二本部営業部長 システム情報機器営業第二本部長 執行役員システム情報機器営業第二本部長 執行役員経営戦略室副室長（兼任） 取締役システム情報機器営業管掌、半導体・システム情報機器技術統括、市場開拓プロジェクト（現、新規事業本部）統括 取締役エンベデッド本部（現IS本部）副本部長（兼任） 取締役東日本ブロック長（兼任） 常務取締役東日本ブロック長、IS本部副本部長（兼任） 常務取締役営業・技術統括 代表取締役社長（現任）	(注)4	6
取締役 専務 執行 役員	経営戦略室長	堀切 豊	昭和26年6月28日生	昭和50年4月 平成元年7月 平成12年2月 平成13年4月 平成15年4月 平成21年2月 平成21年4月 平成23年4月 平成26年2月 平成27年2月	太陽生命保険相互会社（現太陽生命保険株式会社）入社 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理本部統括、情報システム室統括 取締役経理本部統括、CSR推進室統括 常務取締役総務人事本部統括、経理本部統括、CSR推進室統括 専務取締役管理本部長、経営戦略室長、CSR推進室長 取締役専務執行役員管理本部長、経営戦略室長、CSR推進室長 取締役専務執行役員経営戦略室長（現任）	(注)4	4



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役 常務 執行 役員	海外半導体営業管 掌、I S本部管掌、 半導体営業第一本 部長	菊次 伸夫	昭和30年3月11日生	昭和53年4月 平成9年3月 平成18年8月 平成19年8月 平成20年4月 平成21年2月 平成22年2月 平成23年4月 平成24年2月 平成25年4月 平成26年2月 平成26年10月 平成27年2月	当社入社 半導体第二部長 大阪支店長 執行役員西日本ブロック長、大 阪支店長 取締役西日本ブロック長、大阪 支店長 取締役経営戦略室統括、情報シ ステム室統括、西日本ブロック 長 取締役輸入半導体営業管掌、半 導体営業第一本部長、経営戦略 室長 常務取締役輸入半導体営業管 掌、半導体営業第一本部長 常務取締役輸入半導体営業管 掌、半導体営業第一本部長、I S本部長 常務取締役海外半導体営業管 掌、半導体営業第一本部長、I S本部長 取締役常務執行役員海外半導体 営業管掌、半導体営業第一本 部長、I S本部長 取締役常務執行役員海外半導体 営業管掌、西日本ブロック統 括、半導体営業第一本部長、I S本部長 取締役常務執行役員海外半導体 営業管掌、I S本部管掌、 半導体営業第一本部長(現任)	(注) 4	7
取締役 上 席 執行 役員	国内半導体営業統 括、国内半導体営業 推進室統括、半導体 営業第二本部長、東 日本ブロック長	小林 賢次郎	昭和28年1月31日生	昭和46年4月 平成22年4月 平成23年2月 平成23年4月 平成26年2月 平成26年10月 平成27年2月 平成27年4月	三菱電機株式会社入社 当社出向 半導体営業第二本部副本部長 執行役員半導体第二本部長、関 東ブロック長 当社入社 上席執行役員半導体営業第二本 部長、関東ブロック長 上席執行役員国内半導体営業統 括、半導体営業第二本部長、東 日本ブロック長 上席執行役員国内半導体営業統 括、国内半導体営業推進室統 括、半導体営業第二本部長、東 日本ブロック長 取締役上席執行役員国内半導体 営業統括、国内半導体営業推進 室統括、半導体営業第二本 部長、東日本ブロック長(現任)	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役 上席 執行 役員	システム情報機器 営業第一部長、 グローバル事業推 進室長	田辺 正昭	昭和34年10月18日生	昭和55年4月 平成15年8月 平成21年6月 平成23年2月 平成26年2月 平成27年4月	当社入社 システム情報機器営業統括営業 業務部長 システム情報機器営業第一本部長 執行役員システム情報機器営業 第一本部長 上席執行役員システム情報機器 営業第一本部長 取締役上席執行役員システム情 報機器営業第一部長、グローバ ル事業推進室長(現任)	(注)4	4
取締役		早川 吉春	昭和23年2月23日生	昭和48年8月 昭和60年4月 平成4年1月 平成9年11月 平成19年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年6月	公認会計士登録 中央コーパス・アンド・ライ ブランドコンサルティング株式 会社代表取締役 中央監査法人業務本部担当代表 社員 霞エンパワーメント研究所代表 (現任) 三井不動産株式会社社外取締役 株式会社カカコム社外取締役 (現任) 当社取締役(現任) 株式会社サンリオ社外取締役 (現任)	(注)4	-
取締役		中原 都実子	昭和41年11月9日生	平成2年4月 平成5年 平成12年10月 平成12年12月 平成19年4月 平成25年4月 平成27年4月	東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会 社)入社 翻訳業務等 弁護士登録(横浜弁護士会) 庄司・仁平法律事務所(現横浜 関内法律事務所)入所 横浜開港法律事務所設立 横浜家庭裁判所家事調停委員 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤 監査役		田中 昭男	昭和17年10月21日生	昭和38年7月 昭和61年2月 平成7年4月 平成13年4月 平成16年4月	当社入社 事務管理部長 監査室長 監査役 常勤監査役(現任)	(注)5	20
監査役		安井 勝正	昭和18年2月13日生	昭和40年4月 平成元年10月 平成5年10月 平成9年6月 平成10年7月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年5月 平成22年4月	三菱電機株式会社入社 同社半導体計画部長 同社半導体第二事業部長 同社関西支社副支社長 同社理事 同社中部支社支社長 千代田三菱電機機器販売株式会 社専務取締役 株式会社アイプラネット取締役 社長 当社非常勤顧問 当社監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (千株)
監査役		木村 良二	昭和25年10月15日生	昭和55年4月 昭和58年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成24年4月	弁護士登録(横浜弁護士会) 木村良二法律事務所開設 横浜弁護士会会長 横浜国立大学公正委員会委員 (現任) 日本弁護士連合会副会長 日本司法支援センター神奈川地 方事務所所長(現任)、当社監 査役(現任)	(注)5	-
監査役		野辺地 勉	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 昭和50年9月 昭和63年6月 平成18年8月 平成19年2月 平成19年10月 平成24年4月 平成25年8月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同監査法人代表社員 野辺地公認会計士事務所開設 太陽A S G監査法人(現太陽有 限責任監査法人)代表社員 株式会社内田洋行監査役(現 任) 当社監査役(現任) 太陽A S G有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人) パートナー(現任)	(注)5	-
計							131

- (注) 1 取締役のうち、早川吉春及び中原都実子は社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、安井勝正、木村良二及び野辺地勉は社外監査役であります。
- 3 当社では、迅速且つ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため執行役員制度を導入しております。  
上記取締役を除いた執行役員は以下の4名で、上席執行役員：管理本部長兼海外営業本部長、C S R部統  
括 脇清、技術本部統括、システム情報機器営業第二本部長 中山春雄、執行役員：営業推進本部長 福本  
智、西日本ブロック長兼大阪支店長 徳永琢己で構成されております。
- 4 平成27年4月28日開催の第55回定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成24年4月26日開催の第52回定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の健全性、透明性、効率性を確保し、企業価値の増大を図るとともに企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりを進めております。

会社の機関の基本説明

#### イ 取締役会

取締役会は、提出日現在 8 名の取締役（うち社外取締役 2 名）で構成されており、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

取締役会は、原則として月 1 回開催しており、当事業年度においては12回開催しております。

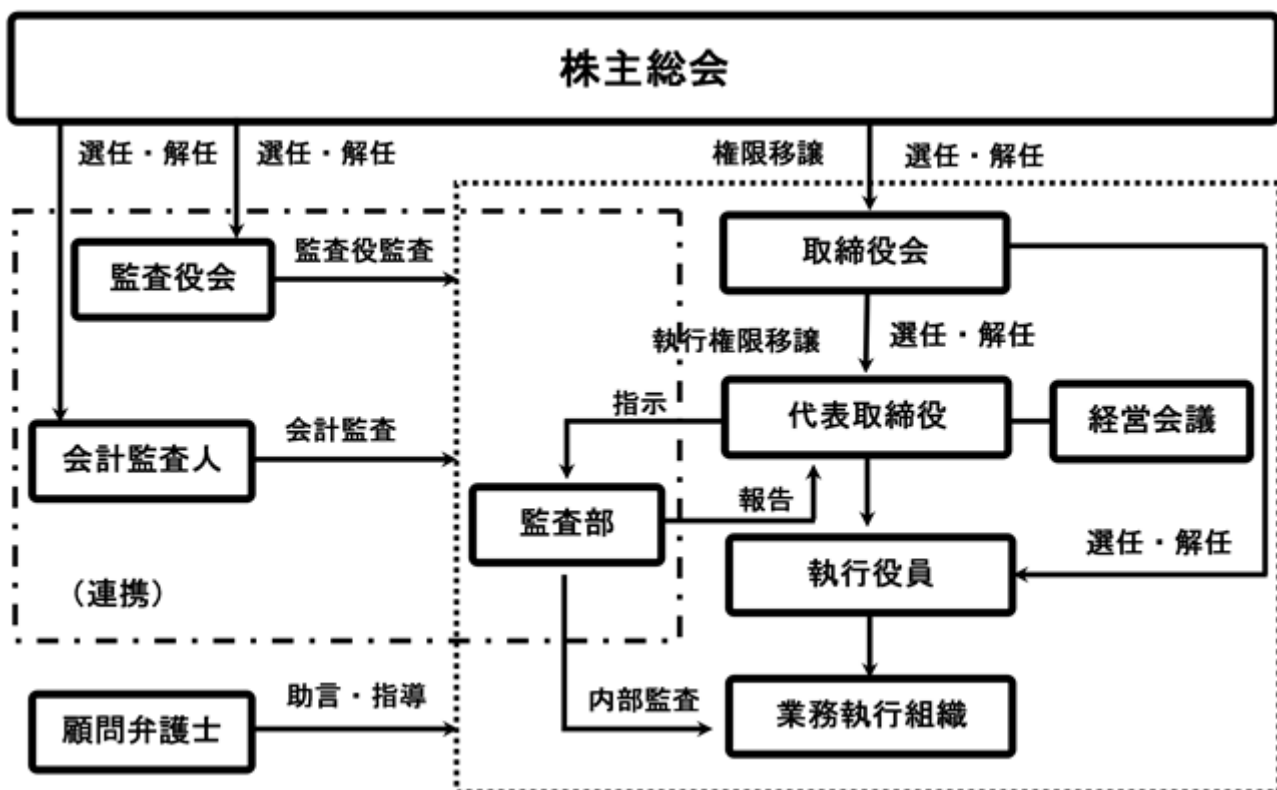
#### ロ 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、提出日現在 4 名の監査役（うち社外監査役 3 名）で構成されております。

監査役会は、原則として月 1 回開催しており、当事業年度においては17回開催しております。

現在の体制が、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりであります。



#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、体制の整備に取り組んでおります。

#### イ 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。  
その徹底を図るため、CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。
- ・ 内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。
- ・ 取締役は定期的に開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。
- ・ 監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックすると共に、CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役及び監査役に報告される。
- ・ 法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断している。

#### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

#### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。万が一、リスクが顕在化した場合は、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。

#### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定に際し、十分な議論の上での確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。
- ・ 経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長と執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としている。

#### ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。
- ・ 金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価している。
- ・ CSR部はグループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。
- ・ 監査部はグループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査すると共に必要な指導を行う。

#### ヘ 監査役を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。

#### ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。

#### チ その他監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

内部監査の状況

代表取締役直轄の監査部（提出日現在2名）が、期初に策定した監査計画に基づき各部門の業務について内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び監査役に文書で報告されます。

監査役監査の状況

監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、会計監査人もしくは監査部の監査に同行することにより、監査役監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	上坂 善章	有限責任 あずさ監査法人	- (注)
業務執行社員	鹿島 高弘		- (注)

(注) 継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他14名

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

当社は、コーポレートガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考へており、高い専門性及び独立性を有する、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役早川吉春氏と社外監査役野辺地勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役中原都実子氏と社外監査役木村良二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役安井勝正氏は、当社の大株主である三菱電機株式会社（平成27年1月31日現在の出資比率：7.97%）に勤務しておりましたが、退職から相当な年数が経過し、退職後は当社の主要取引先等の利害関係のある会社に勤務していた実績はありません。

また、社外取締役及び社外監査役は、以下のすべての項目に該当しないことを選任基準としております。

- イ 当社グループの取締役、監査役、従業員として直近10年以内に在籍していた者とその2親等以内の親族
- ロ 直近5年以内に当社グループの主要取引先（1）の取締役、監査役、従業員として在籍していた者
- ハ 当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人株主の場合はその業務執行者）
- ニ 直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（2）
- ホ 直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者
- ヘ 取締役の相互派遣関係にある者
- ト その他当社グループと重要な利害関係にある者

1 当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績を持つ取引先を指します。

2 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問を指します。

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社の間には、人的関係、資本関係または取引その他の利害関係はありません。

## 役員報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞 与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	123	123	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	4

## ロ 提出会社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬等は各取締役の職責と会社業績・個人成果を考慮して決定し、監査役報酬等は監査役会で決定されております。

## 株式の保有状況

## イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

11銘柄 4,108百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

## 前事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	2,522,000	2,970	取引関係の維持・強化
(株)大塚商会	19,868	242	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,000	84	〃
オリンパス(株)	10,000	30	〃
(株)百十四銀行	55,125	18	〃
(株)ソリトンシステムズ	20,000	17	〃
アルパイン(株)	100	0	〃

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	2,522,000	3,471	取引関係の維持・強化
(株)大塚商会	60,930	248	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,000	85	〃
オリンパス(株)	10,000	41	〃
(株)ソリトンシステムズ	20,000	23	〃
(株)百十四銀行	55,125	21	〃
カシオ計算機(株)	522	0	〃
アルパイン(株)	100	0	〃

## ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	77	56	1	29	9

#### 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額又は8百万円のいずれか高い額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得に関する取締役会決議

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,215	11,616
受取手形及び売掛金	30,185	34,446
有価証券	8,500	2,000
商品及び製品	13,313	14,482
繰延税金資産	218	214
その他	934	2,438
貸倒引当金	17	20
流動資産合計	64,350	65,177
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
工具、器具及び備品	301	275
減価償却累計額	205	193
工具、器具及び備品（純額）	95	81
土地	5	5
その他	454	453
減価償却累計額	315	343
その他（純額）	139	109
有形固定資産合計	240	196
<b>無形固定資産</b>	536	645
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	12,558	14,979
退職給付に係る資産	-	798
その他	2,209	1,141
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	14,766	16,917
固定資産合計	15,543	17,759
<b>資産合計</b>	<b>79,893</b>	<b>82,937</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	13,022	12,753
未払法人税等	620	573
未払消費税等	36	3
賞与引当金	128	119
その他	727	1,356
流動負債合計	14,534	14,806
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	917	-
退職給付に係る負債	-	895
繰延税金負債	477	948
その他	851	703
固定負債合計	2,246	2,547
<b>負債合計</b>	<b>16,781</b>	<b>17,353</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	38,555	38,813
自己株式	3,945	3,270
株主資本合計	61,618	62,551
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,248	1,843
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	166	904
退職給付に係る調整累計額	-	211
その他の包括利益累計額合計	1,413	2,959
新株予約権	79	72
<b>純資産合計</b>	<b>63,112</b>	<b>65,583</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>79,893</b>	<b>82,937</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	97,887	110,107
売上原価	89,607	101,306
売上総利益	8,279	8,801
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	3	3
給料及び賞与	2,791	2,842
賞与引当金繰入額	128	119
退職給付費用	137	137
賃借料	356	349
減価償却費	180	153
その他	3,036	3,142
販売費及び一般管理費合計	6,627	6,747
営業利益	1,651	2,053
営業外収益		
受取利息	191	145
受取配当金	59	137
仕入割引	11	12
投資事業組合運用益	137	205
その他	32	22
営業外収益合計	432	523
営業外費用		
売上割引	3	3
投資有価証券評価損	-	49
為替差損	-	15
支払手数料	0	7
固定資産廃棄損	0	1
その他	1	0
営業外費用合計	6	78
経常利益	2,077	2,498
特別利益		
投資有価証券売却益	20	212
償却債権取立益	-	1
保険解約返戻金	-	78
特別利益合計	20	292
特別損失		
投資有価証券売却損	-	11
退職特別加算金	-	70
和解金	-	20
特別損失合計	-	101
税金等調整前当期純利益	2,097	2,689
法人税、住民税及び事業税	830	980
法人税等調整額	75	25
法人税等合計	755	1,005
少数株主損益調整前当期純利益	1,342	1,683
当期純利益	1,342	1,683

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,342	1,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	733	595
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,128	738
その他の包括利益合計	1,861	1,333
包括利益	3,204	3,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,204	3,017
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	37,987	3,295	61,700
当期変動額					
剰余金の配当			774		774
当期純利益			1,342		1,342
自己株式の取得				649	649
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	-	567	649	82
当期末残高	13,672	13,336	38,555	3,945	61,618

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	514	0	962	50	61,303
当期変動額					
剰余金の配当					774
当期純利益					1,342
自己株式の取得					649
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	733	0	1,128	28	1,890
当期変動額合計	733	0	1,128	28	1,808
当期末残高	1,248	0	166	79	63,112

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	38,555	3,945	61,618
当期変動額					
剰余金の配当			756		756
当期純利益			1,683		1,683
自己株式の取得				1	1
自己株式の消却			662	662	-
新株予約権の行使			6	13	6
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	-	258	674	932
当期末残高	13,672	13,336	38,813	3,270	62,551

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,248	0	166	-	79	63,112
当期変動額						
剰余金の配当						756
当期純利益						1,683
自己株式の取得						1
自己株式の消却						-
新株予約権の行使						6
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	595	0	738	211	6	1,538
当期変動額合計	595	0	738	211	6	2,471
当期末残高	1,843	0	904	211	72	65,583



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,097	2,689
減価償却費	192	217
固定資産除売却損益(は益)	0	0
投資事業組合運用損益(は益)	137	205
為替差損益(は益)	29	146
引当金の増減額(は減少)	41	923
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	927
受取利息及び受取配当金	251	283
投資有価証券売却損益(は益)	20	201
投資有価証券評価損益(は益)	-	49
保険解約返戻金	-	78
売上債権の増減額(は増加)	6,013	3,645
たな卸資産の増減額(は増加)	1,592	908
仕入債務の増減額(は減少)	3,370	998
未払消費税等の増減額(は減少)	13	33
その他	603	837
小計	2,931	4,084
利息及び配当金の受取額	243	310
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	397	1,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,084	4,826
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,692	757
定期預金の払戻による収入	4,500	315
有価証券の取得による支出	3,500	1,000
有価証券の償還による収入	10,500	9,500
有形及び無形固定資産の取得による支出	96	287
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	4
投資有価証券の取得による支出	7,189	5,766
投資有価証券の売却による収入	185	2,066
関係会社株式の取得による支出	10	-
投資事業組合からの分配による収入	111	514
保険積立金の解約による収入	-	578
その他	92	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,715	5,293
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	772	754
自己株式の取得による支出	649	1
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,425	757
現金及び現金同等物に係る換算差額	591	135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,202	154
現金及び現金同等物の期首残高	13,226	11,023
現金及び現金同等物の期末残高	11,023	10,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

リョーヨーセミコン株式会社

RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.

RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED

菱洋電子(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称

台湾菱洋電子股份有限公司

RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.

菱洋電子貿易(大連)有限公司

RYOYO ELECTRO USA, INC.

リョーヨーセキュリティサービス株式会社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、医用画像外部保存センターで使用する機械及び装置は定額法)、在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 2~20年

その他 2~47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年１月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が798百万円、退職給付に係る負債が895百万円それぞれ計上されるとともに、その他の包括利益累計額が211百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は8円39銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年1月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用されません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
投資有価証券(株式)	933百万円	933百万円

## (連結損益計算書関係)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
	15百万円	2百万円

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,162百万円	1,128百万円
組替調整額	20	201
税効果調整前	1,141	927
税効果額	408	331
その他有価証券評価差額金	733	595
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,128	738
その他の包括利益合計	1,861	1,333

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年2月1日至平成26年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,800,000	-	-	28,800,000
合計	28,800,000	-	-	28,800,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,973,074	600,901	35	3,573,940
合計	2,973,074	600,901	35	3,573,940

(注)1 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	79
合計		-	-	-	-	-	79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平25年4月25日 定時株主総会	普通株式	387	15	平成25年1月31日	平成25年4月26日
平成25年8月29日 取締役会	普通株式	387	15	平成25年7月31日	平成25年10月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	378	利益剰余金	15	平成26年1月31日	平成26年4月25日

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	28,800,000	-	600,000	28,200,000
合計	28,800,000	-	600,000	28,200,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	3,573,940	965	612,000	2,962,905
合計	3,573,940	965	612,000	2,962,905

- （注）1 発行済株式数の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。  
2 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
3 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び新株予約権の権利行使による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	72
	合計	-	-	-	-	-	72

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 4月24日 定時株主総会	普通株式	378	15	平成26年 1月31日	平成26年 4月25日
平成26年 8月28日 取締役会	普通株式	378	15	平成26年 7月31日	平成26年10月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 4月28日 定時株主総会	普通株式	378	利益剰余金	15	平成27年 1月31日	平成27年 4月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）
現金及び預金勘定	11,215百万円	11,616百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	192	747
現金及び現金同等物	11,023	10,868

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ 有形固定資産

医用画像外部保存サービス用機器であります。

ロ 無形固定資産

医用画像外部保存サービス用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	65	46	18

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成27年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	65	55	10

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8	8
1年超	11	2
合計	19	11

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
支払リース料	9	9
減価償却費相当額	8	8
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
1年内	3	2
1年超	5	2
合 計	9	5

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
流動資産	198	199
投資その他の資産	759	615

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
流動負債	198	199
固定負債	759	615

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注)2.参照)及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,215	11,215	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,185	30,185	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	12,024	12,009	15
其他有価証券	6,911	6,911	-
(4) 支払手形及び買掛金	(13,022)	(13,022)	-
(5) 未払法人税等	(620)	(620)	-
(6) デリバティブ取引(*2)	(69)	(69)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,616	11,616	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,446	34,446	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,583	3,577	5
其他有価証券	11,422	11,422	-
(4) 支払手形及び買掛金	(12,753)	(12,753)	-
(5) 未払法人税等	(573)	(573)	-
(6) デリバティブ取引(*2)	(339)	(339)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
非上場株式	1,134	1,149
投資事業有限責任組合への出資	988	824
合 計	2,122	1,973

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	11,215	-
受取手形及び売掛金	30,185	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	8,500	3,495
合 計	49,900	3,495

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	11,616	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,446	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,000	1,566	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	900	1,000	300
合 計	48,062	2,466	1,000	300

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	3,000	3,032	32
小 計	3,000	3,032	32
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社 債	524	521	2
その他	8,500	8,455	44
小 計	9,024	8,976	47
合 計	12,024	12,009	15

当連結会計年度(平成27年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	583	584	1
その他	1,000	1,003	3
小 計	1,583	1,587	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	2,000	1,989	10
小 計	2,000	1,989	10
合 計	3,583	3,577	5

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	3,366	1,449	1,917
その他	2,629	2,557	71
小 計	5,996	4,007	1,988
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	75	81	6
その他	839	934	95
小 計	915	1,016	101
合 計	6,911	5,023	1,887

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 1,188百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	3,892	1,454	2,438
その他	3,532	3,134	398
小 計	7,425	4,588	2,836
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	56	66	9
債 券	2,068	2,200	131
その他	1,870	1,956	85
小 計	3,996	4,222	226
合 計	11,422	8,811	2,610

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 1,040百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	185	20	-
合 計	185	20	-

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	204	40	11
その他	1,762	171	0
合 計	1,966	212	11

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年1月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,578	-	66	66
	ユーロ	274	-	2	2
合 計		3,853	-	68	68

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,152	-	341	341
	ユーロ	35	-	2	2
合 計		7,188	-	338	338

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年1月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	978	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	899	-	18
合 計			1,878	-	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



当連結会計年度（平成27年1月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	76	-	0
	買建 米ドル	買掛金	957	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	633	-	12
合 計			1,667	-	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年2月1日至平成26年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を採用しております。  
 また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	3,141
(2) 年金資産(百万円)	2,707
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	434
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	84
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	0
(6) 連結退職対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	517
(7) 前払年金費用(百万円)	399
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	917

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	145
(2) 利息費用(百万円)	55
(3) 期待運用収益(百万円)	46
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	16
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	0
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	137

(注)上記退職給付費用以外に、割増退職金11百万円を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

1.00%

(3)期待運用収益率

2.00%

(4)過去勤務債務の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。)

(5)数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を採用しております。  
 また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,141百万円
勤務費用	160
利息費用	31
数理計算上の差異の発生額	16
退職給付の支払額	146
退職給付債務の期末残高	3,203

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,707百万円
期待運用収益	54
数理計算上の差異の発生額	262
事業主からの拠出額	187
退職給付の支払額	104
年金資産の期末残高	3,107

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,305百万円
年金資産	3,107
	802
非積立型制度の退職給付債務	898
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96
退職給付に係る資産	798
退職給付に係る負債	895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	160百万円
利息費用	31
期待運用収益	54
数理計算上の差異の費用処理額	0
過去勤務費用の費用処理額	0
確定給付制度に係る退職給付費用	137

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金74百万円を支払っており、販売費及び一般管理費及び特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	0百万円
未認識数理計算上の差異	329
合 計	329

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	40.8%
株式	32.6
債券	23.8
その他	2.8
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	2.00%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
一般管理費の株式報酬費	28	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (うち社外取締役 -)	当社取締役 5名 (うち社外取締役 -)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成24年 5月30日	平成25年 9月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	定めていません。	定めていません。
権利行使期間	平成24年 5月31日～平成64年 5月30日	平成25年 9月28日～平成65年 9月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	87,000	50,000
権利確定	-	-
権利行使	8,000	4,000
失効	-	-
未行使残	79,000	46,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,153	1,153
付与日における公正な評価単価 (円)	583	578

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	48百万円
商品及び製品	69	46
賞与引当金	49	42
繰越欠損金	38	41
退職給付引当金	183	-
退職給付に係る負債	-	35
長期未払金	29	29
無形固定資産	26	28
新株予約権	28	25
投資有価証券	-	25
その他	72	82
繰延税金資産小計	550	407
評価性引当額	113	114
繰延税金資産合計	436	293
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	695	1,027
繰延税金負債合計	695	1,027
繰延税金資産の純額	259	733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.35	
住民税均等割	0.90	
評価性引当額	1.61	
税率変更差異	0.14	
子会社の税率差異	2.45	
その他	0.10	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.00	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### 4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

当連結会計年度（平成27年1月31日）

平成27年3月31日に「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が公布され、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりになります。

平成28年1月31日まで 35.64%

平成28年2月1日から平成29年1月31日 33.06%

平成29年2月1日以降 32.30%

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の純額（繰延税金負債を控除した金額）が76百万円、法人税等調整額が19百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が96百万円減少することになります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体やデバイス、ICT関連商品の販売を主たる事業とする専門商社であり、国内においては当社及び連結子会社1社、海外においてはアジア地域(シンガポール、香港、上海)に拠点をもつ連結子会社3社が、それぞれ販売を担当しております。

したがって、当社グループは販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年2月1日至平成26年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	80,985	16,901	97,887	-	97,887
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,735	141	6,876	6,876	-
計	87,721	17,042	104,764	6,876	97,887
セグメント利益	1,441	214	1,656	4	1,651
セグメント資産	75,363	10,295	85,658	5,764	79,893
その他の項目					
減価償却費	185	6	192	-	192
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	88	12	100	-	100

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	90,701	19,406	110,107	-	110,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,735	1,352	10,088	10,088	-
計	99,436	20,758	120,195	10,088	110,107
セグメント利益	1,877	187	2,065	11	2,053
セグメント資産	77,648	12,900	90,548	7,610	82,937
その他の項目					
減価償却費	208	8	217	-	217
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	281	3	285	-	285

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	ICT/ソリューション	合計
外部顧客への売上高	58,951	38,936	97,887

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略して  
 おります。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	I C T/ソリューション	合 計
外部顧客への売上高	68,144	41,962	110,107

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

区 分	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
1株当たり純資産額	2,498.70円	2,595.82円
1株当たり当期純利益金額	52.16円	66.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51.95円	66.39円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,342	1,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,342	1,683
期中平均株式数(株)	25,736,118	25,228,440
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	104,282	134,057
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

当社は平成27年3月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

## 1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため

## 2.取得に係る事項の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.4%)

(3)取得する期間 平成27年3月23日～平成27年6月30日

(4)取得価額の総額 960,000,000円(上限)

(5)取得の方法 市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	199	199	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	759	615	-	平成30年～31年
合 計	959	814	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	199	199	199	16

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,708	53,987	80,944	110,107
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	584	1,196	1,770	2,689
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	357	747	1,127	1,683
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.16	29.63	44.69	66.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.16	15.47	15.06	22.04

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,706	8,455
受取手形	1,711	1,996
売掛金	2 27,762	2 32,998
営業未収入金	2 5	2 30
有価証券	8,500	2,000
商品及び製品	10,479	11,236
未収入金	2 501	2 683
繰延税金資産	184	177
その他	2 358	2 734
貸倒引当金	20	24
流動資産合計	58,190	58,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	64	58
機械及び装置	61	43
工具、器具及び備品	88	72
土地	5	5
有形固定資産合計	220	180
無形固定資産		
ソフトウェア	481	390
ソフトウェア仮勘定	22	242
その他	32	12
無形固定資産合計	535	645
投資その他の資産		
投資有価証券	11,099	13,462
関係会社株式	2,701	2,701
長期貸付金	2 327	2 318
長期前払費用	429	519
差入保証金	257	249
その他	1,364	720
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	16,178	17,970
固定資産合計	16,934	18,795
資産合計	75,124	77,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 11,954	2 11,756
未払金	17	109
未払法人税等	573	557
未払費用	2 278	2 458
預り金	44	128
賞与引当金	126	118
その他	305	591
流動負債合計	13,301	13,719
固定負債		
退職給付引当金	914	923
繰延税金負債	477	831
その他	850	702
固定負債合計	2,242	2,457
負債合計	15,544	16,177
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金		
資本準備金	13,336	13,336
資本剰余金合計	13,336	13,336
利益剰余金		
利益準備金	1,290	1,290
その他利益剰余金		
別途積立金	33,800	33,800
繰越利益剰余金	99	162
利益剰余金合計	35,190	35,252
自己株式	3,945	3,270
株主資本合計	58,253	58,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,248	1,843
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,247	1,843
新株予約権	79	72
純資産合計	59,580	60,906
負債純資産合計	75,124	77,083

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	1 86,897	1 99,240
売上原価	1 79,556	1 91,291
売上総利益	7,340	7,949
販売費及び一般管理費	1, 2 6,036	1, 2 6,088
営業利益	1,304	1,861
営業外収益		
受取利息	1 18	1 8
有価証券利息	163	113
受取配当金	59	137
仕入割引	11	12
投資事業組合運用益	137	205
その他	1 16	1 19
営業外収益合計	406	497
営業外費用		
為替差損	34	20
投資有価証券評価損	-	49
その他	6	12
営業外費用合計	40	82
経常利益	1,670	2,276
特別利益		
投資有価証券売却益	20	212
償却債権取立益	-	1
保険解約返戻金	-	78
特別利益合計	20	292
特別損失		
投資有価証券売却損	-	11
退職特別加算金	-	70
和解金	-	20
特別損失合計	-	101
税引前当期純利益	1,691	2,467
法人税、住民税及び事業税	772	950
法人税等調整額	74	29
法人税等合計	697	979
当期純利益	993	1,487

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,672	13,336	1,290	33,800	118	3,295	58,685		
当期変動額									
剰余金の配当					774		774		
当期純利益					993		993		
自己株式の取得						649	649		
自己株式の処分					0	0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-		
当期変動額合計	-	-	-	-	218	649	431		
当期末残高	13,672	13,336	1,290	33,800	99	3,945	58,253		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	514	0	50	59,250
当期変動額				
剰余金の配当				774
当期純利益				993
自己株式の取得				649
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	733	0	28	761
当期変動額合計	733	0	28	330
当期末残高	1,248	0	79	59,580



当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,672	13,336	1,290	33,800	99	3,945	58,253		
当期変動額									
剰余金の配当					756		756		
当期純利益					1,487		1,487		
自己株式の取得						1	1		
自己株式の消却					662	662	-		
新株予約権の行使					6	13	6		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-		
当期変動額合計	-	-	-	-	62	674	736		
当期末残高	13,672	13,336	1,290	33,800	162	3,270	58,990		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,248	0	79	59,580
当期変動額				
剰余金の配当				756
当期純利益				1,487
自己株式の取得				1
自己株式の消却				-
新株予約権の行使				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	595	0	6	588
当期変動額合計	595	0	6	1,325
当期末残高	1,843	0	72	60,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、医用画像外部保存センターで使用する機械及び装置は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～47年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

## 7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項については、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する額の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年1月31日)		当事業年度 (平成27年1月31日)
リョーヨーセミコン(株)	35百万円	リョーヨーセミコン(株)	46百万円
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.	15百万円		

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成26年1月31日)		当事業年度 (平成27年1月31日)
短期金銭債権	4,407百万円		5,863百万円
長期金銭債権	299百万円		299百万円
短期金銭債務	315百万円		874百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成26年1月31日)		当事業年度 (平成27年1月31日)
売上高	8,329百万円		10,040百万円
仕入高	2,850百万円		4,632百万円
販売費及び一般管理費	185百万円		257百万円
営業取引以外の取引高	6百万円		2百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約70%、当事業年度約73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約30%、当事業年度約27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年1月31日)		当事業年度 (平成27年1月31日)
貸倒引当金繰入額	5百万円		4百万円
給料及び賞与	2,574百万円		2,586百万円
賞与引当金繰入額	126百万円		118百万円
退職給付費用	136百万円		136百万円
福利費	457百万円		470百万円
賃借料	309百万円		304百万円
減価償却費	173百万円		144百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,701百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,701百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	183百万円	152百万円
未払事業税	52	48
商品及び製品	66	46
賞与引当金	48	42
長期未払金	29	29
無形固定資産	26	28
新株予約権	28	25
投資有価証券	-	25
その他	42	45
繰延税金資産小計	477	445
評価性引当額	74	72
繰延税金資産合計	403	373
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	695	1,027
繰延税金負債合計	695	1,027
繰延税金資産の純額	292	654

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.14	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.44	
住民税均等割	1.11	
評価性引当額	0.64	
税率変更差異	0.17	
その他	0.03	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.26	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

当事業年度（平成27年1月31日）

平成27年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりになります。

平成28年1月31日まで 35.64%

平成28年2月1日から平成29年1月31日 33.06%

平成29年2月1日以降 32.30%

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の純額（繰延税金負債を控除した金額）が76百万円、法人税等調整額が19百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が96百万円減少することになります。

#### （重要な後発事象）

当社は平成27年3月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため

##### 2. 取得に係る事項の内容

- |              |   |
|--------------|---|
| （1）取得する株式の種類 | 当社普通株式  |
| （2）取得する株式の総数 | 600,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.4%） |
| （3）取得する期間    | 平成27年3月23日～平成27年6月30日                         |
| （4）取得価額の総額   | 960,000,000円（上限）                              |
| （5）取得の方法     | 市場買付  |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	190	3	4	9	189	130
	機械及び装置	227	10	13	25	224	180
	工具、器具及び備品	264	3	35	18	232	160
	土地	5	-	-	-	5	-
	計	688	17	54	53	651	471
無形固定資産	ソフトウェア	871	43	10	134	905	514
	ソフトウェア仮勘定	22	244	24	-	242	-
	その他	50	-	-	19	50	38
	計	944	288	34	154	1,198	553

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	26	22	26
賞与引当金	126	118	126	118

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り または買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当金額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ryoyo.co.jp">http://www.ryoyo.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

平成26年4月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年4月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）

平成26年6月12日関東財務局長に提出。

（第55期第2四半期）（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）

平成26年9月11日関東財務局長に提出。

（第55期第3四半期）（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）

平成26年12月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年4月14日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年4月28日

菱洋エレクトロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月20日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱洋エレクトロ株式会社の平成27年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、菱洋エレクトロ株式会社が平成27年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月28日

菱洋エレクトロ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月20日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。